

令和7年度第1回神戸市教育委員会会議の結果

※政策形成過程を公表する趣旨から、非公開とした会議項目のうち、会議後に方針等が公表されたものは、議論の過程の一部についても記載しています。

教第1号議案 神戸市学齢児童及び学齢生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則について

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の規定により、就学事務に係る様式を変更すること等に伴う、神戸市学齢児童及び学齢生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則の制定について審議し、可決した。

教第2号議案 令和8年度使用教科用図書の採択要領について

神戸市立学校で令和8年度に使用する教科用図書について、小学校では令和5年度に採択した教科書を、中学校では令和6年度に採択した教科書を引き続き使用することを確認した上で、今年度採択する校種、採択の流れ等を審議し、可決した。

協議事項2 学校生活のルールや決まりの見直しについて

令和6年度の学校園における学校生活のルールや決まりの見直し状況を確認した上で、今後の取組について協議した。

学校生活のルールや決まりの見直しに当たっては、家庭や地域にも理解をいただくことが重要である等の意見があった。

協議事項3 小中学校の規模適正化について

小中学校の規模適正化に係る取組の進捗状況を確認した上で、今後の進め方について協議した。

規模適正化を進めるに当たっては、通学手段の確保もあわせて検討する必要があるとの意見があった。また、保護者や地域への説明を丁寧に行うとともに、地域の実情を踏まえたあり方を検討することが重要である等の意見があった。

報告事項 1 教育長の臨時代理による神戸市置塩こども育成基金条例施行規則を廃止する規則について

神戸市都市整備等基金条例等の一部を改正する等の条例の制定に伴い、神戸市置塩こども育成基金条例施行規則を廃止する規則について、教育長の臨時代理により制定し、公布したことが報告された。

報告事項 2 教育長の臨時代理による神戸市立幼稚園園則の一部を改正する規則について

神戸市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定に伴い、神戸市立幼稚園園則の一部を改正する規則について、教育長の臨時代理により制定し、公布したことが報告された。